

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは、質問通告書に基づきまして大きく4点について質問いたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今議会から質問に対する答弁書を事前に配られるということで大変な手間をかけて申しわけないと、そのように思います。実になるような議論をしたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

まず1点目、人口減少時代における村づくりのビジョンについてをお願ひしたいと思ひます。

北海道が発表した2010年度の国勢調査の結果速報値が先月ですか、発表になりました、総人口が550万7000人前回調査に比べて12万人の減少調査開始以来最大の2.1%の減少率になったと。少子高齢現象が影響したのは明らかであります。人口が10%以上減少したのは179市町村のうち38市町村にも上る町村部だけではなく、地方都市でも減少傾向が顕著になっていると特徴的にはそういうことだろうと。さらに特徴的には世帯数は、現実1.8%増えているとしかし人口は減少している。いわゆるこれは、核家族化に加えて高齢の夫婦のみひとり暮らし世帯の増加をこれは示唆しているのだろうと全道の町村部の平均の減少率は6.0%宗谷管内においては5000弱ですから6.3%の減少結果だと全道平均を上回っている。本村で言いますと、前回調査2005年調査時点と比較して3.9%約4%弱の減少これは管内一減少率が低い穏やかな減少こういうラインを示しているということがあります。しかし穏やかな減少といっても、減少に歯どめがかかっているわけではない。継続して減少し続けているわけですからこのままでは地域の活力が当然失われていくだろうと。それと問題は人口5000人を切ってしまうといろんな課題が出てくる。ということは、買い物公共交通医療これは地域の基本的な機能は弱体化していくまた失われていくという現象があります。これは学者が、こういうことを述べておりますけれども、猿払村においては5000人はとうに切っております。しかし、地域としては何とか維持していると、そういう現状でございますけれども、何としてもですね人口減少の急速

な減少という部分に歯どめをかけるという対策はもう急務だと理解します。

そこで対策について質問いたします。また、提案もしていきたいと思ひます。

まず1つ目、日本全体で少子高齢による人口減少が進んでいるということは先ほど述べたとおりでございます。北海道の人口も30年後には25%もの414万人まで減少し、地域維持に困難をきたす自治体もあちこちで出るというふうに予測されます。しかし、末端自治体で打つ手はあるのかと。即効薬はあるのだろうか。特効薬はあるのだろうかどう分析する中では対応に限界が指摘されているしかしやっぱり今こそ長期展望に立った減少の加速に歯止めをかける、また増やしていくというようなオリジナルな対策が求められると思ひますけれども、村長総論今までの流れで総論での現状認識をお願ひします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問にお答えいたします。

冒頭に実のある医療議論をしましょうということでございます。私も同様の考えでございます。やり方等少々変わりましたので、実のある討論をして建設的なご意見を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

さて、人口減少時代における総論での現状認識とのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり日本全体で、人口減少が続いております。これは国の経済成長に大きく影響いたします。昨年度日本のGDPは中国に抜かれ世界第3位に転落いたしました。数年中に、次から次へと各国に追い抜かれ2050年には世界第10位になると予想されております。GDPの成長の3つの要素は労働力の増加、生産設備の増加、技術の向上でありますからこの予想となっているのが労働力の減少つまり人口減少であります。経済成長しないことが国民への分配が増えず我々の給料は横ばいもしくは減少することを意味いたします。したがって何としても人口減少を防ぐ方法を国は考えなければなりません。地方も同様であります。言われるまでもなく人口の減少は、地域の存続にかかわります。

人口は減少加速に歯どめをかけるオリジナル対策との質問でございますが画期的な対応策があるわけではございません。わが村は基幹産業である水産業、酪農業の第一次産業からなっている村でございますからこの基幹産業の健全な発展により地域として付加価値を生み出すことが一番重要だと感じているところであります。これらのことは村単独では困難でありますので北海道、国の協力を得て今年度も酪農業の土地改良事業等の採択酪農環境整備水産業の漁港整備のために全力を尽くしてまいりました。産業経済を維持することが地域の存続につながるものと信じておりますので、今後も第1次産業維持の施策を最優先で行ってまいります。孫の代まで暮らせる産業基盤があつて安心して暮らせる地域が可能だと信じております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：まずもってこの減少、人口減少時代に対応していくために産業の発展、これは欠かせないと。しかし国全体の施策政策またはGDP成長を待っていて対策が後手後手ではまちづくりは崩壊してしまうかもしれません。そういう観点からいえば今第一次産業また二次産業、三次産業、こういった部分は別にしまして果たしてここに定住するという条件は果たして何なのかと私は自分なりに考えてみましたけれども、一般的な部分で住民と十分そのあたりについて議論した経緯がございますけれども、やはりここに定住する条件は、住民の生活、医療・福祉・教育、いろんなものが関連してくるのだらうと思います。まず安心して安全で安心して生活できるかどうか医療も含めて、教育も含めてそうなるのでしょうかけれども、とりわけ高齢者が生活しやすい、また日常的に社会参加ができる環境だとか地域住民が支え合つて触れ合つて楽しんで適度な楽しみがあつて息抜きができるような環境若者が子育てをしやすい環境、これは当然負担の軽減であります。そして一番大切なのはやはりここでは雇用をどう創っていくか。これは最大のテーマだらうというふうに思います。この中では地域資源を最大限に活用した産業振興による雇用の場の確保、これは

やはり政治の絶対条件ということになってこようと思います。増やす対策必ずしも私は人口を増やすだけが今言う私の提案ではないのですけれども、自分たちがここに孫子の代まで安心して生活していく、定住をしていくという条件の中には今言ったような対策が絶対求められてるんだらうなというふうに理解します。それにはですね基本的な条件を満たすためにはさまざまなアプローチが、あるのだらう、仕方があるのだらうと思います。明確できめ細やかなビジョンの作成がやっぱり具体的に急いでやる必要があるのだらうなというふうに考えます。これについていかがでしょうかということでそれとまた、個別の総論、戦略的な政策については執行方針でも述べられております。現在進行形の福祉等についてはある程度ですね素早い対応というんですか、そういうものも展開がなされている。事務事業も数が多い、そういった部分では敬意を表しております。さらに具体的な戦術として、第6次の総合計画がございます。5カ年との関連も含む含めてですね。今言ったような具体化した対策をどう具現化し、市場化に結びつけていくのかこれからの地域維持発展のかぎと考えます。今後、個別的政策の展開こういったイメージがあるまたスケジュールについてはどうお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども答えましたがそして議員も今おっしゃっていましたが、地域資源を最大限活用した産業振興による雇用の場の確保が、定住の最大条件と考えているところでございます。そのため今も行われている企業誘致及び地域企業再生促進事業利子補給制度により村内事業化の積極的投資をうながし猿払村まちづくり基本計画の実施計画に基づく農業振興策そして水産業における漁船保管施設拡張事業保管施設整備等の水産振興ふるさとの家改修等による観光振興施策等により雇用の増加を目指しているところでございます。スケジュール等については既にお配りしております実施計画に記載されております。また総合計画には記載されておませんが農業漁協の協力を得ながら企業誘致の可能性を

探ってまいります。この地域で付加価値を生み出さなければこの地域そして村民は豊かになりません。すべての住民が豊かになることがこの地域を維持するための条件であります。安心して暮らせるための上下水道事業等の生活環境消防車等の計画の実施計画に記載されております。保健福祉の実施計画は執行方針でも述べましたが本年度検討した結果今年度は予防重視型のサービス居宅型サービスの充実をいたします。またこの地域福祉の原点が議員が述べているとおり地域住民が支え合う環境でございます。日頃より申し上げておりますが今地域が1つになって行いう行事が少なくなってまいりました。本年より自治会、教育委員会等により、各種の行事を仕掛けてまいります。このような積み重ねにより住民の意識が高まり地域で高齢者障害者を守る意識がさらに深まることを期待するものであります。ボランティア活動NPO活動へ発展させてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今答弁いただきまして、基本的な考え方としては産業振興による雇用の確保これがやっぱり最大のテーマということでその意味からいけば企業誘致という部分の現実性これは北海道のみならず、本州府県でもずいぶん雇用に走っている自治体もございます。しかし成功例はあまりないやはり地域に根差した地域資源をどう生かしていくかという、これしかないと思うのですよ、私は。猿払村に新たな企業が誘致できるか、その可能性はそんなこといってもしょうがない、言わない方がいいだろうというふうに私は思いますしいろんな部分でまちづくりの基本計画、実施計画、農業振興策、水産業の充実ふるさとの家改修等に観光資源こういうのを増加を目指す、十分に理解もいたします。また、住みやすい村づくりという部分でも理解ができます。そこでちょっと提案しますけれども人口が多かろうが少なかろうがですね。自分たちが住んでいていい町だって実感できるまちづくりというのはそういうまちがあってもいいしあるはずだと私は思うのですね。少ないから必ずしも住みよい、住みに

くい村というふうには理解しませんし少ないのなら少ないのりの魅力のある村づくりそういうものは目指すべきだろうと。そういうふうにあります。若い世代が地域に住んで活力をもたらして子育てしやすい環境をまずつくることがまず第一点ですし、中高音にあつて、我々は高齢者であつても安心と生活の豊かさを感じるそういう地域であること住んでいる地域全体の住民がやはり魅力があるような人材そういった人材をつくっていないのではないのかなどということも含めて考えていかなければならない。その意味でいけば、先ほど村長最後の方で答弁された住民で共同でこういうものをつくっていかなければならない、地域をそういうことで理解しますのでやはりこの分はやっぱり頑張って多く我々官民一体となってやっぱりつくっていきたいなというふうに理解します。それで、しかし本村の福祉事業としてはどうなんだろうかと考えた場合高齢者住宅の除排雪対策だとかそれだとか安否の確認、お元気コールだとか消防でいろいろやっております。随分頑張ってやっていただいておりますし単に他の町村にない取り組みをどんどんしていただいていると。さらには配食サービスと栄養教室子育ての支援事業積極的に取り組んでいることについては頭の下がる思いです。これは率直な私の感想でございます。しかし一方では若年層で限っていえば保育料の負担が重いんじゃないだろうか。だとか、通学定期がどうなんだろう、ここに高校もないのに通学定期の負担が一時削られたなんてことはありますけれども補助がですね。これはやっぱりここに高校があつて他の高校に行くっていうのであればそれはやむを得ないですが、ないんですから、行かなければならないです高校にねであれば100パーセント補助するのは当たり前のことだろうと。私はそういうふうに理解します。そのあたり今後どうなされるのかこれ先ほど言った保育料の問題もあります。通学定期の負担今後も問題としてそういったものも課題として残っているということも起因してございますから、この対策についてもちょっとお聞きしたい。それと高齢者ですねひきこもり対策言ってみればどっかに行つて気軽に触れ合える場所がないということなのですね。ど

うしても冬になると寒いですから、行くところもない言ってみればテレビと会話をしているというのが現実ではないのだろうか。それから延長していけば引きこもりになって認知症だとかいろんな障害が発生してくる。してからじゃ遅いんですね。事前に対策を打てば安く済む、安くといったらおかしいですけども、早目の対応でそういうものの軽い症状で済むかもしれないという対策をどうするのかと。それだとか地域が分散しておりますから運転できない住民もおります。免許も高齢で返してしまったという住民もおります。そうした人たちの足の確保をどうするんだという対策、これは具体的に予算化もされております。しかし、しかしですねこれは福祉だけではなくのですね。いろんな住民の楽しみもありますからそういった幅広くやっぱり考えていく必要もあるのではないのだろうかとそれと当事者の目線に立った対策これは、何も公だけに求めているわけじゃないんです。私たち住民もですね。やっぱり一緒になってものを考えていかなければならないというふうに思っております。こういうことで、今言った何点かについて村長何か感想があったら答弁していただきたいなと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君）：たくさんのご質問がございましたのでちょっと整理をしながら副村長と交代で答えていきたいなと思っております。まず最初ですね。企業誘致の声を上げる必要がないとかいうご意見ございましたけれども私が今可能性があると思っているのはもちろん地域の資源ホタテですね。ホタテを基本とした、企業誘致でございます。これは私は決して可能性がないと思っておけません。去年も無駄足には終わりましたがいろいろなところへ行ってお話しをした経過がございます。これはもちろん組合のご理解も要ることではございますが将来のことをそれこそ孫の代まで考えれば少しでも地場地域の現状を使いまして付加価値を地域で生み出すそしてそれを地域で還元する、これがやっぱり地域存続の条件でございますし、酪農についても同様でございます。それで、そうでございますので、この可能性については私も今年も機会あるごとに可能

性を探りたいと思っているところでございます。通学定期に関しましては議員がご存知のとおり本年度執行方針の中でも述べておりますが7割負担としたところでございます。昨年は5割負担にいたしまして本年7割負担したということでございます。徐々に、それは今後についても全額補助に向かって考えていきたいものだと思っております。とりあえずちょっと私の方はここでやめまして副村長の方から答弁いたします。

○議長（山須田清一君）：浜谷副村長。

○副村長（浜谷 雅君）：それではお答えを申し上げます。只今村長の方から通学定期の関係につきましては執行方針に載っておりますけれどもそのようなかたちで今年度の7割補助そして今の答弁の中では100%全額補助に向けて検討してまいりたいということでございますのでその点には触れませんけれども保育料の関係でございます。保育料につきましては過去の第1次の行財政改革においてこの保育料についてだけですね。据え置きということですと今年まで来ているところでございます。内容につきましては階層についた猿払村においては第1階層から第7階層まで。国と比較しますと国は第1階層から第8階層までありますけれども、国のだいたい料金の6割から7階層になりますと約5割程度ということですからかなり金額を抑えた中で保育料の料金設定になっております。そういう中で今後見直しをしていかなければならないのかなということについては所得階層だとか徴収年齢の設定が違っておりますのでそういう点について見直しをしていかなければならないのかなというふうに思っておりますし、また他町と比較したのもございますけれども、例えば第3子の保育料の軽減だとかいろいろ条件がありますので今後この保育料については検討を加えていかなければならないかなというふうに思っております。先ほどもご質問の内容の中でこの保育関係、それと子育て支援、学童保育関係についてはですね、他の町と比較しても負けてはいないと。内容については負けてはいないというふうに自負しております。そういう分では伸ばすところは伸ばす、負担の部分についてはですね。直しをかけてまいりた

いというふうに思っております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：わかりました。そういった意味で国の基準の中での5割から6割に抑えているとそういう中でも若干のやっぱり負担軽減の必要もあるというふうに今答弁されたというふうに理解します。所得の制限は当然あってもいいと思うのですね。所得のある人は当然負担も多くなると。それはいいですけども全体的にどうなのかなと。実はこれも総合計画の基本構想の中に明らかにこの負担の軽減を図っていくという部分、保育料を下げるということを表現されております。事業実施はいつなのだと疑問に思うわけですね。過日常任委員会の中でも村長にお伺いました。基本構想と事業、実施事業の計画と整合性という部分は一緒になって考えなければ議論しなければこれは基本構想だけ議決事項ではだめですよと私はそんな提案しました。それは予算の中で村長はというけれども、こういうものやはり今後の課題としてやはりそういう関連があるから私は言うのであって、これは今後課題としていただきたいと思います。それと言ってみればこれは後でまた最後の質問にもかぶるものでありますけれども、やっぱり生活弱者の視点でものを考えるということをこれは高齢者だとか障害者いろいろいると思います。当事者の目線だと先ほど言いました。やはりそういう弱い立場の人がどんな対策を求めているのかというのは我々なかなか実態をつかむというのは難しいんです。机上の上で、おそらく想像するのはできるのですけれども、実際にその人はどういう希望をどんなニーズがあるのかというのは実際会って話を聞くというのがやっぱり大事なことだろうと村長、私思うのですね。そこで提案します。先ほども執行方針の中で地域担当制、これは始めてから何年になりますか。もう数年になると思いますけど。その担当制でその担当した地域の中で一人一人の、そういう弱者ニーズを調査するというのは案外可能だろうと私思うのですね。そういう対応もやはり調査した中で対策が生まれてくるという、私はそういうふうに思います。これは答弁は求めないですけども、そういうこともやはり並行しながらやっ

ぱり足で調査をして、調査なくして対策なしと私前からこういう言い方をしますけれども、調査があつて実態があつて初めてこういう対策が必要だというふうに私は思います。これはこういうことで努力していただきたいとそのように思います。それと今回の国調の速報値では全道の179市町村のうち人口が増えたという市町村は16市町村ありました。特徴的にはニセコだとかいろんなそういう外資の資本がそして流入人口があるとかそれだとか千歳だとか恵庭だとかという象徴されるようにベットタウン、都市近郊のベットタウン化が挙げられる東川だとかそういうところがあるんだとしかしうちと同じは同規模では中札内村、十勝ですけど月形町そういう町村、それと七飯町というんですか、これね。だいたい本村と似通った規模で人口増加しているところはあるのですね。なんかここにまちづくりのヒントがないだろうか。私はそういうふうに考えるのですね。実際はわからないですけど。この前テレビで実は中札内のテレビを見ました。いろいろ何というのか観光にいろんな人が大阪や東京から人が定住してくるのですよね。一人がそれが核になってまた一人増やし二人増やし、三人増やしという核になってどんどんどんどんそういう町が魅力があるのですね。そういう人に人が人を呼ぶというのですか。こういうところに何か人口減少に歯止めをかけるような、または増やすようなヒントが何かありそうな気がするので、そういう部分も実態を調べてみる必要があるというふうに提案しておきたいと思います。これも村長何かこれについての何か感想があればちょっと聞かせて、なければいいんですけど。

それで次に、全国全道北海道の傾向はともかく、猿払村の人口動態検証し調べていただきました。5年前の国調との比較では115人。3.9%の減。管内一穏やかな減少にとどまっていると。これははっきりしていますね。これは先人が残した資源遺産これがやっぱり雇用を生み作用しているんだと、穏やかな減少にとどまっているんだらうなとそういうふう感じられますね。それと減少の傾向としてはこれは他の町村にはないのではないかと思いますけども、自然増減がほとんど拮抗していると。出生



す。それと新しい風をやっぱり地域の中に吹き込ませるといふ対策も重要だと、それにはどんな対策があるかと。やっぱり他の町村でも進めている北海道でも相当数になるでしょう。百以上の町村が取り組んでいる二番煎じ三番煎じかもしれない。定住、移住。やっぱり地域にインパクトを与えるとそのようなことも対策も必要なんだろうなと。そんなふうにも考えて提言していきたいと思ひます。それとこれは答弁要らないです。

それともう1点目、いろいろな生活環境居住環境というような部分では村でのオリジナルの対策として持ち家制度助成制度ですね。これも制度はもうできてよくやった。制度をつくっていただいでですねこれは順調に推移してきているんだらうというふうにも思ひますしぜひ継続もしていただきたいなというふうにも思ひます。それで執行方針の11ページに住宅対策がありますけれども、ユニバーサルデザイン、高齢者に優しい住宅づくりこれは公的な住宅だけではなく、村長これはどうですか建設してからずいぶん年数も経って若干でもリフォームしなければバリアをとるとかなんとかとそういうリフォームに対する対策というような部分で助成制度なんかは検討するといふ考え方はないでしょうか。それをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：持ち家制度につきましてはリフォームまで正直考えてはおりませんでしたけど、それは検討に値することだとは思ひております。眞田君。それでは次に移らさせていただきます。3番目でこれは一生懸命対策を打てばですね人口減少の速度は落としていくことは可能だし増やしていくことも可能かなと今村長の話しやりとりの中でそういうふうにはポジティブに物を考えられるようになったんですけどもね、しかしですね減少に全く歯どめをかけるといふことは容易なことではないと、私は思ひますね。したがって減少を前提にした、身の丈に合ったまちづくりといふのは必要なんだろうなというふうにも思ひますし、特に公共施設は国の施策によって縦割りでの物の考え方で随分箱ものは縦割り行政の弊害で目的ごとに建てられてきたといふの

が現状です。状態が今は施設が膨らんでしまつて何といひますか逆に太りすぎちゃつていふ部分もあるんですね。それがこの維持管理にももう非常に何といひますか負担がかかってくるというそういう部分でもうそろそろですねそれぞれの施設これは必要な施設ならどんどん充実すべきだしこれはやっぱり使われていないじゃないかといふようなそんな施設はやっぱりむしろカットしてくといふような勇気が必要だと思ひますけど、いかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの施設仕分けのご質問にお答えいたします。先ほどの執行方針でも申し述べましたが今の喫緊の課題が実質公債費比率18%を切ることでございます。この18%を切れない要因の1つが鬼志別の保育所、保健福祉総合センターまた消防支署の返済の時期がたまたま今重なつていふこととございます。しかしながらこれらの施設は他の施設に比べ当たり前ですけども比較的新しい施設であります。今議員の言われるように各施設の利用実態の把握と利用の促進を図ることを前提に老朽化が進む施設の機能をこの新しい施設に移すことが可能なのかどうかを探ることは村の経費削減において検討に値すると存じますし、行財政健全化計画の中にも挙げております。たまたま今まで、生活改善センターで行われてきておりました集まりが今この施設で行われていふと、そういう事実もございまして十分に検討してまいりたいなと思ひていふところでございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：実はことしの2月の12日に道新のこの報道には公共施設の総量削減と人口減少40年かけてある市のこれは神奈川県秦野市ですか、面積を4分の3にすると。今私が言つたようなことです。メタボリックになつていふと。施設がみんな膨らんで膨らんで、目的ごとにみんなあちこちにある利用頻度といふば極めて薄いものもたくさんあると。それとやっぱり利用料金は取るようになったんですけども果たしてそれによつて利用の実態はどうなつたんだらうかといふこつういふ検証、これは前から課題ですから、これですね、やはり私

は料金を取るのの当たり前感覚だということはそれは理解できますけれども、それによって、利用頻度が落ちるのは最悪だというふうに思います。今後、言ってみれば、今の環境改善センターにある図書室がどの程度使われているか、改善センターはどうか銭湯はこのままやっつけいけるのか役場庁舎はこのまま全館を維持するのか。いろんな問題や課題があると思うのです。これについてやはり今後の対応としてこれは次の世代にやっぱり負担を背負わせることとなりますからね。そういう意味からいけば、村長もやはりこれはあるスケジュールを持って、いつまでに検討していきたいとそういう方向を見出ししていきたいという考え方はございませんか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：もちろんそのような形で検討していきたいと思っているところでございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは次の質問で、稚内市を中心とした圏域での共生ビジョンを描くための宗谷10市町村による定住自立圏まず言ってみれば定住自立圏協定これは調印を終えたということです。大まかな施策はある程度羅列されておりました。具体的な事業については今後の課題だと今後協議されると。それに向けて協議段階では今言う人口減少時代に求められる具体的な政策ビジョンで何か村長、イメージしたものはございますか。定住自立圏の中で、こういうイメージで私は協議していきたいという何かテーマとしてひとつでもあれば。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの質問にお答えいたします。イメージと言われましてもまだ具体的なイメージはそのようなものはまだ浮かんではいないのですが、それとともにちょっとお答えいたします。本年1月に締結いたしました。定住自立圏の形成に関する協定は都市機能や生活機能の確保を充実経済基盤の整備促進魅力あふれる圏域の形成を目的としております。現在、中心市で共生ビジョン策定に向けた協議が行われており、具体的な施策や負担のあり方などはこれからですが本村が

この時期に期待する施策としては先ほど来申し述べております産業振興、医療、子育て・教育と考えております。その中で定住者を増やす取り組みとしての産業振興では各自治体が行っている情報発信などのチャンネルを広域で活用し地域ブランド化の促進や販路拡大による企業の活性化、それによる観光の振興を増やしていきたいと考えております。さらに少子化対策として、医療・子育て教育では中心市が持っている人材機能を有効に活用できる取組を進め、安心を増やしていきたいと考えているところでございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：まちづくり、簡単にまちづくりといいますけれども、これは半端なものではないので、しかし各構成市町村自治体の法人格を持った自治体ですべての住民ニーズにフルセットで応えるということは可能じゃないですよ。それを補完するのが定住自立圏こういう問題だと。広域連携。そういう問題だというふうに理解します。ということは今日実は道新に、病院とタッグでプールで健康づくり水中ウォーキング開講とこういう医療機関とそういうものを組み合わせてですね、なんというのですか、リハビリだとかそういったものを行っているというようなことで、こういうものがやっぱり共同でうちの住民が必要であれば稚内にバスで送迎して一緒に受講するだとか例えばここで医療で心電図をとればすぐ遠隔で診療できるような体制だとかいろんなものがあると思うのですよね。そういう課題をひとつずつ探り出していくということは大事だと思うのですのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。これは答弁は不要でございます。次に、TPP参加で強い農業を目指せるのだろうかというひとつのテーマでお話したいと思ひます。関税の撤廃や言ってみれば投資の自由化、より自由な貿易の通商ルールを決めるということで環太平洋連携協定交渉参加と。これは日本の国の方向を決め、北海道猿払農業の存続にかかわる大変な重要な課題だと。菅首相が言うように、平成の開国、徹底した貿易立国の道を歩もうとそういう姿勢の中での参加を今どうしようかということでございますから。それか全

く自由に競争させてそういう道を歩むのか、それとも国内の農林水産業を守りながら調和のとれた国づくりを目指すのか、今まさに問われているのですけれども、食料は、食料安保ですね。国の戦略物資ヨーロッパ諸国これでは120%ぐらいの食料自給率うちでいえばカロリーベースで40%と言われてますね。それを何とか50%にしようなんて国の方針がありますけども、どこにいつちゃったのか。価格ベースが70%ぐらいと言われておりますけれども食料自給はできない国は二流国だというふうな位置づけもヨーロッパではされていると私はTPPに参加しても農家の個別所得保障だとか規模の拡大、そういったものの対策で国内農業は自立できるのだろうか、足腰の強い農業を守り育てることはできるのか、国民の食料の安定確保にできるのかと農業によって維持されているいろんな自然条件でそういったものも環境づくりというのを確保できるんだろうか極めて心配ですね。そういったものを展望開けないままこれは6月にそういう方向を示す、全く本末転倒、逆ですね。そういう展望を開いてから明らかにして平成の開国と両立できるんだとだから参加するんだということであれば納得します。そこで伺いますけども、TPP、私もこれ自体非常に難しい。正しく理解できてない方も多いと思いますからやっぱり住民の側が学習する場が必要だというふうに思います。やっぱり住民も消費者も皆共通理解に立たなければならぬというふうに思いますね。そういうふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問についてお答えします。議員が言われたとおり、このTPP環太平洋連携協定はFTA自由貿易協定の1つであり、その中でも例外品目のない関税完全撤廃の自由貿易協定があり、国内的にも賛否両論があります。北海道は、生産者団体はもちろん、経済団体や消費者団体まで一丸となって協定の参加については、絶対反対の立場を訴えてきております。昨年11月12日北海道農業協同組合中央会と北海道漁業協同組合連合会並びに北海道の森林組合連合会の生産者3団体主催による道民総決起大会が札幌市民ホール

で開催され、道民約1700人が結集し産業界のみならず、人的交流を始め、あらゆる業界にその悪影響を及ぼすものであり、断固反対する決議が大会アピールとして採択されているところでございます。現在、この3団体連盟による1000万人反対署名運動を展開しておりますが、今後は地域からの取り組みの重要性を認識し猿払村としても酪農振興連合会や漁業協同組合と連携を図りながら村民向けの講演会等の開催について前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：実は私、1月ほど前のテレビで堂々たる政治凛とした日本TPP参加で強い農業を目指せとそういうタイトルのテレビ番組を見ました。出たのが与謝野経済財政相、そこで議論された。彼いわく日本の輸出額50兆円輸入額も約50兆うち農業生産が8兆円その状況の中で日本の経済を大きくするために8兆円守るためにしたらその産業そういう自由な貿易そういう除外をしてしまうそれでいいのかとそういうのは単純明快ですね。そんな農業を8兆円で犠牲にできないよと、50兆円もあるのだからとそういう議論ですね。それとさらに米であれば10アール当たり10万円の生産高です。これはトマトにすれば、10アール当たり150万の収益を得ています。それをイチゴに替えれば200万円の収入になりますと言ってます。計算をしですね。だからそれをどんどん切り替えていくべきなのだ、だから日本農業は生き残れるのだというのですね。しかしここでトマトに替えれますか、イチゴに替えれますか。何を考えているのかさっぱりわからない。それだとか、やはり地理的な条件で中国あたりに行っても、富裕層は日本で生産された真っ赤な大きな色づきのいいリングは1個1,000円か2,000円で売っているらしいです。簡単に買うそうです。そういうものを生産できる対抗できるもの品目として無いわけではないですけどもね、日本の今の猿払村の現状で作目転換できるわけないんですね。つぶれるしかないのですよ。そんなの無茶なのです。村長も先ほど安心しましたけれども、執行方針の中で断固反対と、これはやっぱり

り村長の意思が明確になっておりますからやっぱり強いメッセージをを発信して続けていただきたいとそう思います。これについては答弁は要らないです。それでエゾシカ対策、ちょっと時間がないので急ぎますけれども、2009年度で50億円の言ってみれば被害が出ていると。農林業の被害ですね。これは自然生態系に非常に大きな影響を与えると。そこで聞きますけれども、農業被害、農林業という部分ではそれと交通事故だとかそういった被害もあると思いますが、実態はどのように調査されているかもしかかそういう資料があれば答えていただきたいと思ひます。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問についてお答えいたします。エゾシカは村内の草地いたるところに現れその頭数は確実に増えていることは議員の言われたとおりであります。その中で牧草地等の農業被害額の算出については畑作等と違い難しいものもありますが関係機関等の聞き取りなどから昨年度21年度は牧草や乾燥ロール等の被害額として約300万円程度を道に報告しております。管内的には50万円から500万円とばらつきがございます。また交通事故被害については、その発生時間帯は午後5時以降秋口が多く昨年は19件のシカに関する交通事故が発生しております。これらの対策として、猟友会への駆除頭数の増頭や警察の交通事故防止対策情報、また宗谷総合振興局や周辺市町村と連携をとりながら具体的な対策を講じてまいります。まずは回覧等による住民への注意を呼びかけることを重ねて行うことが重要であると思ひしておりますので、その周知を徹底してまいります。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：わかりました。そういった被害も深刻なものがあると、交通事故についても相当数あると聞いておりますから対策も必要だろうというふうに思ひます。それで広域的な形で猿払村だけで取り組んでもこれは大変、全く実効がないと思ひますから、せめて宗谷管内で、総合的な施策が必要だろうというふうに進言しておきたいと思

ひます。それでですね実はハンターや有害駆除に協力していただいているハンターですか、これは全道的な傾向としてはハンターの不足と高齢化が指摘されていると。これは猿払村ではどうなっているか、もしかか実態がわかれば教えていただきたい。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問にお答えいたします。高齢化社会現象は検証はいろんな方面であられてきておりますが、猿払村にあつては猟友会の10年前の平均年齢が51歳であつたのに対し平成22年度では53歳と着実に高齢化が進んできております。また猟友会の会員数も現在は8名で、10年前に比べ5名減少しており、管内的にも高齢化や若手ハンターの不足が見られてきております。よろしいですか。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：わかりました。ということは若手ハンターの育成というような部分では急務だと思います。これについて対策は早めに手を打っておかなければいけないだろうというふうに提案をしておきたいと思ひます。それでですね。次にですね白糠町ですか。先日陸上自衛隊でやったんですけども結果的に大した頭数でもなく、最終的に28頭しか獲れなかったというのですね。駆除頭数に応じた報酬というのを出したのですが、28頭で7万円だそうですね。だからそういうことでハンターにおいても事故の対応に備えてやはり非常勤の公務員こういった身分をやっぱり公務災害等の事を考えればですね必要だと思ひますけど、村長この検討はしていただけるかどうか。

それともう1点、個体を調整すると何十数万頭を捕獲をして個体を調整していくということですからそのシカ肉だとかそういった処理それとそれをどう活用するか。広域的にそれは猿払村だけの問題ではないと。これが定住自立圏だとか、そういった流れの中で共同で処理しようという方向も必要だと思ひますのでこういう処理も資源になり得るということもありますのでそういう部分について村長今後考えていただけるかどうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ハンターの自治体での採用ということでございますが、最近道新の方でそのゾシカの特集記事が5日間ほどやっておりました。その中でも記事の中でも検討されたことでございまして、なかなかちょっと実際上難しいのかなと思っておりますがいろんな角度からちょっと探してみたいなと思っておりますのでございます。またシカ肉の件でございますが本年度1月末現在の全道における有害鳥獣駆除によるエゾシカの捕獲頭数は、4万4000頭を捕獲しており前年対比で8000頭余り捕獲増となっております。有害鳥獣駆除は主に銃による捕獲が主であり、それらのシカ肉については、処理の時間、弾の当たった場所により商品価値のないものがほとんどでありシカ肉の活用となると生きたまま捕獲し養鹿などをしてから解体施設に持ち込んで商品化する方法しかなく、安定的に供給することは大変難しいのではないかと思います。現在、管内では豊富町にその解体施設がありますが捕獲後血抜きを上手にしてから1時間以内に持ち込みをしなければ、商品としては扱ってもらえないので猿払村から搬送することは時間的に不可能な状況にあります。猿払村としては宗谷定住自立圏形成の中でこの養鹿施設についても協議の場を提案しておりますがまだ具体的な話し合いの場になっておりませんので今後資源活用に向けた取り組みについても施設処理と合わせて提案してまいりたいと考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：前の質問でも食のクラスターということであえてその部分については触れなかったですけど、いろんな可能性という部分では追求すべきだと思います。そういうことでそういうテーマを常に頭に置いて考えると。そうすれば、邪魔なものも資源になる可能性がある。そういうことを求めているのであって処理に難しいかどうかということを知っているわけではない。やっぱりそういう問題があるとすればそれをどうクリアしてやっていくかということを見るとそういうこと言っているのです。これについては答弁はいいし、そのとおりだと思いますので、よろしく申し上げます。

それで次の最後の質問になりますけれども1番目の質問とかぶるところもまた多いと思います。その中で執行方針に永住できる地域政策、福祉対策について伺いますけれども重点的対策として大きく7項目が挙げられております。いずれの政策について個々の課題が違いがあっても地域全体で支え合い村民一人ひとりが地域福祉の担い手であると基本的にそういうふう位置づけられている。個々の問題課題について村民一人ひとりが課題の認識と共有が先決であり、ボランティアの意義も含め教育機会の創設が必要だと思います。個別単独政策とは別に互いに連携し合った総合的な対策が求められていると思います。特にこの福祉政策の中ではもう先行して他の町村より先行してどんどん進んでいる部分があると。先進的な取り組みをしている部分もあると思います。だからそういう部分では別に私は指摘しているわけではないです。ただ、より1歩踏み込んで何かそういう部分があればということで次の2点について質問したいと思います。いろんな福祉の課題があります。ボランティア、教育機会の創設だとか積極的参加意識こういったのは住民が意識してみんなで共有していかなければ、そんな地域づくりはできないと私は思います。これについて教育機会を含めてご答弁いただきたい。これは教育長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの眞田議員の質問にお答えいたします。

福祉課題につきましては、私は当然ながら社会において高齢者や障害のある人を始めとするすべての人の尊厳が守られ家庭や地域とともに生活できる社会でなくてはならないと考えております。しかし地域や職場などにおける障害等に対する理解はまだ低いように感じております。また、介護や孤立化などが増えてきており社会適応や障害等に対する地域や家庭の意識を改善していくことが重要と考えているところでございます。そのためには議員の質問のとおり地域社会で支え合えるためのボランティア教育の機会として障害等について理解を深めてもらうために住民を対象とした講演会勉強会を開催しながら

人づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますし、その延長上としてNPO法人などの支援ができるような環境づくり雰囲気づくりを行政として行ってまいります。それとともに最初の村づくりビジョンの質問でも述べましたが村づくりにはまず産業経済の基盤がつくれその上で、住民と共同で福祉基盤を構築することが重要と感じております。今この地域で欠けているのが地域住民で支え合う意識であります。理想を言えば住民を家族と同様に思えるような意識は芽生えないものなのか。そのためには、今まず地域の中で、地域間交流を行い、お互い他の地域の住民に関心を持つことが必要と感じているところでございます。以上であります。答弁者に教育長の名前がなかったのですが、質問者が指名されたので用意ができてたら答弁をお願いしたい。なかったらいいですか。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：今この場で言われて即答にちょっと困っているのですが、広い意味で生涯学習という部分でこのあとの小山内議員も出てくると思うんですけどもそこでは広い範囲の意味で健康で豊かな生活を営むそういった機会ということこれは必要になってくると思いますので、教育委員会としてもそういった部分で全体で考える中の一員として生涯学習推進の意味でもそういう場を設けていたり、機会を作っていくということは当然やらなければならないことかなとそういうふうにも思っていますので了解願いたいと思います。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：申しわけないです。同僚議員の質問の中にもあるようですからこれで終わりますけどもこういう取り組みこそ生涯学習だと私は理解しますね。常に意識していただきたいというふうに要請しておきたいと思います。次に2番目、障害者の雇用の場づくりと高齢者の生きがいの場、子どもも含めた地域住民の幅広い人々のたまり場としての共生型の施設づくりを検討してはいかがでしょうか。これについてお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの眞田議員の

質問にお答えいたします。障害者雇用の場づくりにつきましてもまだまだ具体的な取り組みや動きにはなっていないのが現状であります。ただ、障害者であっても就労されている方はおりますが、障害の程度によってはなかなか就労の場の創出に至っておりませんが引き続き民間事業所に就労の継続と新規採用を要請してまいりたいと思います。また地域住民の幅広い人々のたまり場創りですが現状としての福祉サービスはそれぞれの対象者向けに実施してまいりましたが今後は、それぞれの事業を抱き合わせで実施できないか検討している状況です。それによって、高齢者、障害を持っている方、そうでない方の壁を取り除きながら相互の理解と交流を深めていくことを目指していければと考えております。さらには保健福祉総合センターを中核として議員のおっしゃるとおりいろいろな方が集えるオープンサロンの事業もボランティアを巻き込みながら展開していけないか、早急に検討してまいります。また、以前から検討しております鬼志別商店街の空き家スペースを中国人交流事業と合わせて交流の場として引き続き可能性を関係方面と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今日の道新に、これが挟まっていました。皆さん見たと思いますけど北海道3月の広報紙です。この中に思いやりの輪を広げて、生き生きと暮らせる北海道をつくりましよう。生き生きとした猿払村をつくる、障害者や高齢者が安心して暮らせる地域それはみんなが暮らしやすい地域です。北海道はこういうふうに定義づけています。私も全く同感でこういう思いで今まで質問を続けてきました。それで今のお答えでわかりますしそういうことで早急に検討もしていただけないかということで非常にありがたいですけれども例えば障害者の問題になりますと段階的には保健福祉の方ですか、そちらの方で子どもの検診で何かちょっと知的な部分で異常があるとか何とかってというのはわかるでしょうそれが今度は次の段階、ステップとしては保育所でそういう障害のある子どもたちをどうケアしていくかとまた教育していくかという部分で取

り組んでいる、それが療養さっきの言う保育というふう理解します。それとその次の段階ということになれば学校になりますね。特別支援学級、あさじの1浜鬼2学級で2鬼志別は2学級で3人、合わせてトータル6名の知的の障害を抱えた子ども方がいるという。必要に応じた支援員を配置していくということで執行方針を述べられておりますけれども教育長これはちょっとこの問題についてね、思いつきで申しわけないのですけれども学校でこの支援教育についての課題は何かもしかあるとすればちょっと教えていただきたい。なければ結構ですけども。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：ちょっとお答えしたいと思います。今の学校の分で特別支援学級今3校に求められていますけれども学校で課題というのは今社会の中にはそういう障害を持たれる子がいますよとそれと一緒に暮らすそういうのを認め合うというのも必要なことなのですけれどもただそれだけじゃなくて、いずれは子どもは成長していきますので今の学校支援の配置をさせていただきますけれども、義務教育の中ではいいんですけれども義務教育を超えて高等部、あるいはこの猿払にその子どもたちが戻ってこれる場所があるのかないのかとそれは今教育だけではなくて非常に大きな課題、懸念となっているところであります。そういうことであります。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：これは非常に重要な問題であってこういう人たちを我々と一緒に共生できる地域でなければならないと思いますね。そういう地域づくりが正しいというふう理解いたします。それで今安心したんですよ。療養保育というさっき見たのですけどね。そういうところはやってやっていただいているかと。教育については特別支援というような部分でやっているとしても安心いたしました。今述べられておりました義務教育を終わった後高等養護学校というのですか、そういうところを卒業後はどうなっているかわからない、問題じゃないのですか。義務教育を終えれば関係ないということではないんですよ、これは。その後どうなるか、その

人たち、その子の一生をどうするのかと地域に住むか住まないかはその子たちが自由にみずから決めるべき、生活できる権利があると。今回の障害者の基本法改正へ進みますけれども、やはりこれはそこに住む権利を保障しようということを言われていますね。ということはそういう受け皿をきちっとしようということ。だから現状である企業、村長も先に言いましたけれども現状にある企業の中で受け入れるか受け入れられないかという判断はもういいのです。難しい部分もあるのです。なければ創ればいいじゃないですか。創らなければならぬでしょうということ、それを私言いたいのですね。したがって段階があります。今の保健福祉でそういうものは早期発見するそして対応は保育所で療養保育という対応をしています。教育ではそういった部分で特別支援学級を作ってやっていますと。そのあとどうしますかと。社会に出たら受け入れがないから他の施設に他の町村に全部行ってしまふ、そんな町でいい町が作れるわけがないじゃないですか。それをどうするかという対策が求められていると思うのです、村長。ちょっとその部分をやっぱり検討委員会を作って何とかこの対策を協議したいとか何かそういう思いが感じられればちょっとお伺いしたい。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：このあいだも福祉関係の会議で同じようなご意見この猿払村に受け皿がないと、何とかならないかというご意見がございました。私も以前は企業を経営しておりましたけれども、企業としてはなかなか危険とかいろんなものが伴いますので難しいという状況は理解できますがただ私もこちらの世界に來ましているんな会議とかいろんな実態を見させていただいております。やはりその辺のことをもう少し猿払村の中で周知を徹底いたしましてやっぱりともに支える意識を、企業もそういう方を使う努力をしなければいけないという気持ちを認識すること、共有することが今は必要ではないのかなと感じてとところでございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：実は私も実態をちょっと調査したり、聞き取りをしていてこれだけの人

数がいるのかとびっくりしたのですね。ということは住民はそこまで承知してないのですよ。そういう状況を。だから対策も出なかったと、私も声を大きく求めなかったと。それも、知識がないそういう意識が共有できてなかったということの証拠です。私も反省しております。そこで保育所長に提案を申し上げたいのですけれども、療養教育という幼児の保育行政の中でやはり親そういう知的な障害を持つ親その段階で親の教育が必要だというふうには思うのですね。そういうことにぜひ療養教育はもう本当にありがたい話ですからさらにその部分に力を入れていただきたいと、要望しておきたいと思います。答弁は結構です。要望しておきます。それで先ほど村長の執行方針の4ページで職員の定員管理の中に高齢者の福祉対策時代に応じた専門職を配置して理学療養士・保健師だとか載っていました。その中に、やっぱり知的障害に支援できるような専門職というのは必要だというふうには思うのですね。そういう部分も検討をひとつしていただきたいなど、これは要請しておきたいと思います。それと就労の場は、今ある企業で受け入れ可能かどうかというのはそれは知的のレベルというか、それぞれ違うと思います。段階がね。いろいろあると思うのです。合わせた施策が求められるから多様な、例えば介護メンバーで年よりの着がえをお手伝いするぐらいやれないだろうか、可能性はどうなのだろうか。それだとかコーヒーを入れて、お客さんに出す、そういうことはできないのだろうか。パンを焼いてそういう作業をお客さんに提供する、そういうことができないのだろうか。そういう個々にばらばらに何かをやるのではなく、それを共生する一緒に関わってそういうところで高齢者は一般の住民子どもたちも巻き込んでそういうところを、週に1回でも結構だと提供できしあえる触れ合えるそういう場を早急に検討していただきたいと、早急に。それで一番問題は村長私言いたいのはこの地域に最後に住むということは私が少なくとも何かの世の中の役に立っているよと少しでもそういう実感を得られるか得られないかだと思うのですよね。障害者も同じですよ。知的障害があった人たちをここでいくらかこうやることが役に立って

いるという実感が得れば人生が変わってくると思うのですね。私なら高齢者でも、地域にこういう還元の方法もあるし役に立って期待もされているとなったら生きがいではないですか。現役の時は全然気が付かないですよ、そんなことなんか。なって初めてわかると。ぜひこれについては実現する方向で急いで、縦でものを考えてはいけないと思います。どうですか、これで保健福祉課長、このあたり窓口になって少しそういう辺り呼びかけてそういう対策を協議していくという考え方も当然必要だと思いますからいかんせん急ぎますのでね。のんきに住民周知や勉強会から始めよう、いいんです。失敗してもいいんです。とつかかることが勉強でしょうと思います。それと釧路、石狩当別ですか。共生型の施設これは新聞にも報道されておりました。そういう健全者も障害者も子どももみんな含めてそういうたまり場を作りましょうと、作っているところはね。資料は保健福祉課長にも渡しています。こういう部分もいろいろやっています。可能性はあります。だからそういうところを勉強しながらですね、やはり取り組めるのであれば早急に取り組んでいって、今最後に言っておきますけれどもあれも欲しいこれもやってもらいたいという、そういう時代は終わったと私は認識しております。私が言っている意味はあれもこれもやってくれということじゃないのです。無駄なものは省きましょうと今必要でしょうか。その事業がその事業よりこっちの方が急ぎませんか。あれもこれもの時代からあれかこれかの選択の時代に入ったと思います。これを総体的に私はそれだけの答弁で結構ですから、あれか、それかの時代になったということで一言だけ

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君）：なかなか一言だけでは申し述べることはできないのですけれども、思いだけ言わせていただきます。

先ほど来から述べているとおり、村長に就任いたしましたして2年目に入ります。私はやっぱり産業の構築これが一番だと。思っております。正直言いました昨年度は政権も変わりました。陳情のしかたも変わりました農業対策・漁業対策、いろんな課題がご

ざいまして出張等も多くなりそちらの方へ精力を注いでおりました。ただ2年目に今年なります。2年目になりましたので私も出張の予算を半分にいたしましてあまり外には出ないで、できるだけこちらにおいて保健福祉センターの担当課長にも申し上げておりますけどもそちらにも私の机をとっておいてくれということをし述べましてですね福祉関係の方を今年度は今の状況で申しわけないのですが勉強したいと思っております。早期に私もそういう結論を出していきたいんですけどその前にまずは私がちょっと少々時間をいただいて勉強をさせていただいて、実態を調査させていただきまして、しっかりと自分の目で確認いたしましてそれで方向性を定めてまいりたいと思っておりますので早急に結論を出すと言いたいのですが、早急の前にちょっと待っていただきたいというのが今の心境でございます

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君）：全く最後になりますけれども産業基盤第一でしょう。わかります。しかし住んでいてやっぱり豊かさというのが一番ですよ。金さえあればいいというものではないです。所得が2000万円ある、一戸あたりだからうちは豊かだからすべて満たされる、そういう問題ではないのです。私が言うのは、心の豊かさを貧乏であってもいいと、あまりきれいごとかもしれないですけども、貧乏でもいいじゃないかと気持ち豊かでね。生きている実感が伴えば私にはそういうことを言っているのであってそういうことでみんなで村長にばかり求めること自体私間違っていると思っておりますから私もなんとかひとつ役に立つようなことを手がけていきたいなというふうに認識しておりますし、呼びかけてもいきたいと思っております。以上で終わります。